

第44期事業報告書

平成15年4月1日～平成16年3月31日



営業報告書

〔平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで〕

1. 営業の概況

(1) 営業の経過及び成果

平成15年度のがわが国経済は、長引く不況に加え、国際情勢への不安感もあり前半は低迷いたしました。後半は一部大企業を中心とした合理化努力による企業収益の改善、設備投資の拡大等いくつかの経済指標が改善し、景気は底堅さを維持し緩やかな回復基調が続きました。

年末から株式相場が回復に向かうなど、景気の底離れが確認されましたが、依然として地方経済並びに中小企業の回復の足取りは遅く、厳しい雇用情勢に伴う個人消費の停滞などにより、本格的な景気回復には至りませんでした。

このような経済環境の中、当社とかわりの深い住宅業界は、平成15年度新設住宅着工件数は1,173千戸と前年同期比2.5%増となりました。

住宅着工は、持家が住宅ローン減税の駆け込み需要による増加、都心部の地価の下げ止まり感に伴う大型分譲マンション販売が好調なことから増加しており、貸家も458千戸（前年同期比0.9%増）と、東京圏を中心に堅調に推移しました。（国土交通省 新設住宅着工統計）

プロパンガス業界におきましては、ピーク時である冬場の気温が前年同期に比べ高めに推移した事もあり、当社の主力である家庭業務用は782万トンと前年同期比1.0%減のマイナス成長となりました。（資源エネルギー庁総合資源エネルギー調査会石油市場動向調査委員会）

また、プロパンガス輸入価格では、前年度後半から急騰し続けた市況がイラク戦争の一段落と、消費増大の中国のスポット買いの落ち着きなどにより沈静化したものの、なおひとところに比べ未だ割高水準にあります。これにより小売各社は、販売競争の高まりに起因する小売価格の軟化傾向と仕入高との狭間にあって、収益面で厳しい経営を迫られました。

当社はこのような厳しい環境のもと、従来の営業方針の一層の強化を図り、集合住宅分野の新規顧客獲得に全精力を注ぎ、大手ハウスメーカーと緊密な関係を構築し、更にオーナー、不動産管理会社を含め信頼関係を確固たるものとし、新規顧客獲得増加を果し、総供給件数70,869件（前期同期比9.6%増）となる伸びをみる事が出来ました。

また、プロパンガス販売数量は気候要因による影響を受けながらも供給件

数の伸びをテコに30,889 t（前年同期比7.7%増）と伸びを達成することになりました。

一方原価面においては輸入価格高騰による仕入高の影響を受けました。

また、当社の機械装置は主にガスの配管設備ですが、経年埋設管の老朽化や腐食による劣化が激しいことから、投下資本の早期回収を図るとともに、適切かつ合理的な期間損益の計算を行うため、当営業年度より減価償却の方法を定額法から定率法に変更しました。この結果、減価償却費が172百万円増加し、営業利益、経常利益が同額減少しております。

以上の結果、当営業年度の業績はプロパンガス部門の売上高6,061百万円（前年同期比4.5%増）、不動産部門の賃貸収入23百万円（前期同期比39.3%減）となり、総売上高6,084百万円（前年同期比4.3%増）、経常利益622百万円（前年同期比36.2%減）となりました。最終損益としましては、時価との乖離が著しい会員権について評価替えを行い、特別損失に91百万円を計上した結果、当期純利益は272百万円（前年同期比6.0%減）となりました。

(2) 会社が対処すべき課題

当期は5ヶ年計画（五〇二〇作戦）の具体化に向けた3年目に当たり、実績面において、順調なテンポを刻んで所期の業績をあげることができましたが、来期も先行き景気の不透明感とプロパンガス業界をとりまく住宅建築動向及び一般消費動向も依然として厳しい局面が予測されております。

しかしながら、当社グループは従来より高成長性、高収益性路線の堅持を最大課題と位置づけ、「五〇二〇作戦」具体化へのジャンプの土台固めに全社をあげて取り組むこととし、具体的に以下の施策を展開してまいります。

第一に受注の拡大を図るため大手ハウスメーカー、不動産管理会社との連帯意識の強化を一段ととり進めます。そのため新築物件の紹介、大家さんとの信頼関係を生かし、既築物件の建替情報を提供するなど、ギブアンドテイクのパートナーシップの関係を構築してまいります。

第二に自由競争の激化に伴い、ひきつづき小売価格の低下傾向は続くものと思われませんが、当社グループはこの傾向にいたずらに追隨するのではなく、修理等メンテナンスでの迅速な対応や安全の確保に万全を期し信頼されるプロパンガス供給事業者としての付加価値を高める努力を傾けてまいります。

そのため器具修理等の技術力向上や保安管理システムの強化を図ってまいります。

第三は競争激化の影響として業界の再編成に、一層の拍車がかかるものと思われませんが、当社は、むしろ牽引者たるべく積極的にM & Aを進めてまいります。結果として今後の営業拠点の展開は買収して地元小売店を出先機関として活用していく方向を目指してまいります。

第四はひきつづきノンストック作戦を展開し、アウトソーシングを活用しながら生産性の向上を図ってまいります。そのため仕入経費の削減や設備投資の合理化をさらに進め、資金の効率的運用を行いながら収益性の向上を図ってまいります。

以上の重点的施策を展開し、「五〇二〇作戦」の目標達成の起爆剤となるようになお一層の営業努力を傾けてまいりますので、株主の皆様方のご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。

(3) 設備投資及び資金調達状況

当期における設備投資の主なものは、つぎのとおりです。

設 備 名	内 容	所 在 地	投 資 金 額
ガ ス 供 給 設 備	新 設	千葉県、福島県、埼玉県等	529百万円

上記などの結果、当期の設備投資額は577百万円となりました。

資金調達につきまして、当期の所要資金は、金融機関よりの借入及び自己資金により賄いました。

(4) 営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第41期 平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで	第42期 平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで	第43期 平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで	第44期 平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで
売 上 高	5,140百万円	5,479百万円	5,836百万円	6,084百万円
経 常 利 益	1,133百万円	918百万円	974百万円	622百万円
当 期 純 利 益	360百万円	374百万円	290百万円	272百万円
1株当たり当期純利益	50.02円	51.98円	40.25円	37.82円
純 資 産	3,437百万円	3,635百万円	3,827百万円	4,008百万円
総 資 産	7,207百万円	6,736百万円	6,745百万円	7,531百万円
1株当たり純資産	476.88円	504.35円	531.12円	556.15円

- (注) 1. 第41期の1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
第42期からは自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により算出してしております。
2. 第41期の1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出してしております。
第42期からは自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出してしております。
3. 第41期はゴルフ会員権評価損等191百万円と、減損会計の固定資産適用に備えて本社土地建物等の売却をした結果、231百万円を特別損失に計上致しました。
4. 第42期は減損会計の固定資産適用に備えて営業所土地建物等の売却をした結果、226百万円を特別損失に計上致しました。
5. 第43期は減損会計の固定資産適用に備えて賃貸用土地建物等の売却をした結果、312百万円を特別損失に計上致しました。
6. 第44期より建物及び賃貸用建物を除く有形固定資産の減価償却の方法を定額法から定率法に変更致しました。この変更により減価償却費が172百万円増加し、経常利益が同額減少しております。
7. 第44期はゴルフ会員権の評価替えを行い、貸倒引当金繰入額91百万円を特別損失に計上しております。
8. 改正後の商法施行規則（最終改正 平成16年3月30日 法務省令第23号）に基づき、従来の「当期利益」及び「1株当たり当期利益」は「当期純利益」及び「1株当たり当期純利益」と表示しております。

2. 会 社 の 概 況 (平成16年3月31日現在)

(1) 主 要 な 事 業 内 容

プロパンガス部門

グループ全体としては、北海道を含めた東日本を中心に販売活動を行っておりますが、当社は関東地区、福島県及び長野県を販売エリアとして展開しております。

ガスの供給方式は家庭用、業務用の個別供給を中心として、導管供給による簡易ガス事業も行っております。

ガス器具部門

消費者へのガス器具の販売のほか、修理、点検等の業務も行っております。

ガス工事部門

ガス供給に際して、供給施設の設計、施工、監督まで実施しております。

(2) 事 業 所 の 状 況

本 社

千葉市若葉区加曾利町690番地

支 店

支 店	所 在 地
千 葉 支 店	千葉市若葉区
船 橋 支 店	千葉県習志野市
水 戸 支 店	茨城県ひたちなか市
関 東 支 店	埼玉県蓮田市

営 業 所

営 業 所	所 在 地
市原営業所	千葉県市原市
茂原営業所	千葉県茂原市
四街道営業所	千葉県四街道市
成田営業所	千葉県富里市
銚子営業所	千葉県銚子市
柏 営 業 所	千葉県柏市
土浦営業所	茨城県土浦市
いわき営業所	福島県いわき市
群馬営業所	群馬県高崎市
宇都宮営業所	栃木県宇都宮市
小山営業所	栃木県小山市
長野営業所	長野県長野市
郡山営業所	福島県郡山市
福島営業所	福島県福島市

(3) 株式の状況

株式の種類	普通株式
会社が発行する株式の総数	20,000,000株
発行済株式の総数	7,208,000株
株主数	346名
大株主	

株主名	当社への出資状況		当該大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
平山恒産株式会社	2,193千株	30.57%	- 千株	- %
平山大志	907	12.64	-	-
平山貞夫	855	11.92	-	-
平山立志	658	9.17	-	-
平山睦子	494	6.88	-	-
三菱化瓦斯株式会社	265	3.69	-	-
有限会社大恒	200	2.78	-	-
有限会社三恒	200	2.78	-	-
池田幸男	130	1.81	-	-
株式会社千葉興業銀行	123	1.71	50	0.09

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 議決権比率は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

(4) 自己株式の取得・処分等及び保有
取得した株式

種 類	株 数	取 得 価 額
普 通 株 式	600株	408千円

処分した株式

種 類	株 数	処 分 価 額
普 通 株 式	株	千円

決算期末において保有する株式

種 類	株 数
普 通 株 式	1,300株

(5) 従 業 員 の 状 況

区 分	従 業 員 数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
正 社 員	58名	37.1才	8.8年
専 門 職 社 員	24	59.3	3.9
合 計 又 は 平 均	82	43.6	7.4

(注) 1. 上記正社員及び専門職社員の他に、準社員38名(受入出向準社員6名を含む)がおります。

2. 従業員数には受入出向社員25名、受入出向専門職社員4名が含まれております。

(6) 企業結合の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
トーホクガス株式会社	98百万円	100.0%	L P ガス販売
札幌ガス株式会社	40	100.0	L P ガス販売
株式会社クレックス三和	10	100.0	不動産の管理、賃貸、斡旋、仲介
常総ガス株式会社	40	100.0	L P ガス販売
フクシマガス株式会社	30	66.6	L P ガス販売

重要な関連会社

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
宮城ガス株式会社	30百万円	25.0%	L P ガス販売

平成15年7月に66.6%の出資比率にて、フクシマガス株式会社を設立いたしました。

企業結合の成果

連結対象子会社は、上記に記載のトーホクガス株式会社、札幌ガス株式会社、株式会社クレックス三和、常総ガス株式会社、フクシマガス株式会社の5社で、持分法適用会社はありません。

当期の連結売上高は9,053百万円（前年同期比9.0%増）となりました。

また、連結経常利益は737百万円（前年同期比40.3%減）連結当期純利益は380百万円（前年同期比35.6%増）となりました。

(7) 主要な借入先

借入先	借入残高	借入先が有する当社の株式	
		持株数	議決権比率
株式会社東京三菱銀行	671百万円	9千株	0.12 %
株式会社あおぞら銀行	162	14	0.19
商工組合中央金庫	112	20	0.27
三菱信託銀行株式会社	28	19	0.26
株式会社みずほ銀行	28		
株式会社千葉興業銀行	3	123	1.71

- (注) 1. 借入残高は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 議決権比率は、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

(8) 取締役及び監査役

地位	氏名	担当または主な職業
代表取締役会長	平山 貞夫	
代表取締役社長	池田 幸男	
取締役副社長	倉地 孝幸	
取締役	小野 和一	管理部長
取締役	安東 英雄	営業部長
取締役	森 吉透	東北地区担当
常勤監査役	吉田 紀	
常勤監査役	深山 宏	
監査役	津野 廣明	津野税務会計事務所 所長

- (注) 1. 監査役津野廣明は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
2. 平成15年6月27日開催の第43回定時株主総会において、新たに深山宏が常勤監査役に選任されました。
3. 監査役伏見祐吉は、平成15年6月27日をもって退任いたしました。
4. 平成15年6月27日開催の取締役会において、代表取締役会長に平山貞夫、代表取締役社長に池田幸男が選任されました。

3．決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

特に記載すべき事項はありません。

-
- (注) 1．本営業報告書中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 2．記載金額には消費税等を含んでおりません。
 - 3．千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
流動資産	2,134,032	流動負債	1,850,417
現金及び預金	378,816	買掛金	889,124
売掛金	626,872	短期借入金	56,000
商品	128,218	一年以内返済予定長期借入金	355,723
貯蔵品	24,948	未払金	360,554
前払費用	29,244	未払法人税等	138,164
繰延税金資産	21,633	未払費用	15,455
短期貸付金	882,000	賞与引当金	20,470
未収入金	51,665	その他の流動負債	14,925
その他の流動資産	634	固定負債	1,673,133
貸倒引当金	10,000	長期借入金	592,572
固定資産	5,397,524	預り敷金・保証金	265,310
有形固定資産	3,607,124	長期未払金	624,892
建物	1,986	役員退任慰労引当金	179,854
構築物	37,232	退職給付引当金	10,504
機械装置	2,706,354	負債合計	3,523,551
車輛運搬具	25,576	資本金	582,539
器具・備品	4,679	資本剰余金	411,699
土地	76,444	資本準備金	411,699
賃貸用建物	178,274	利益剰余金	2,980,293
賃貸用土地	345,556	利益準備金	83,311
建設仮勘定	231,019	任意積立金	
無形固定資産	80,450	ガス発生設備準備金	170,000
営業権	73,280	ガス供給設備準備金	180,000
施設利用権	1,431	別途積立金	830,000
電話加入権	5,313	当期未処分利益	1,716,982
ソフトウェア	426	株式等評価差額金	34,351
投資その他の資産	1,709,949	自己株式	876
投資有価証券	196,649	資本合計	4,008,006
子会社株式	208,000	負債及び資本合計	7,531,557
出資金	1,593		
長期貸付金	804,000		
繰延税金資産	267,712		
敷金・保証金	108,537		
員権	298,600		
保険積立金	68,076		
預け金	4,565		
貸倒引当金	247,786		
資産合計	7,531,557		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目		金	額
経 常 損 益 の 部	営 業 収 益		6,084,931
	売 上 高		
	営 業 費 用		
	売 上 原 価	4,311,049	
	販売費及び一般管理費	1,176,286	5,487,335
	営 業 利 益		597,596
	営 業 外 収 益		
	受取利息及び配当金	34,103	
	その他の営業外収益	49,528	83,631
	営 業 外 費 用		
支 払 利 息	59,043	59,043	
	経 常 利 益		622,184
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益		
	固 定 資 産 売 却 益	4,421	4,421
	特 別 損 失		
	固 定 資 産 売 却 損	2,261	
	固 定 資 産 除 却 損	10,412	
	貸倒引当金繰入額	91,433	104,107
	税 引 前 当 期 純 利 益		522,498
	法人税、住民税及び事業税	282,621	
	法 人 税 等 調 整 額	32,678	249,942
	当 期 純 利 益		272,556
	前 期 繰 越 利 益		1,444,426
	当 期 未 処 分 利 益		1,716,982

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

注 記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部資本直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品.....総平均法による原価法

受 注 工 事.....個別法による原価法

貯 蔵 品.....最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産

建物及び賃貸用建物.....定額法

機 械 装 置.....定率法

そ の 他.....定率法

また、取得価格が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(会計方針の変更)

機械装置の減価償却の方法について、従来は定額法によっておりましたが、当営業年度から定率法に変更しております。この変更により、従来と同一の基準によった場合と比べ、当営業年度の減価償却費は172,423千円増加し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益は同額だけ減少しております。

無 形 固 定 資 産

無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、営業権については5年間で均等償却しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告13号）に定める簡便法により、当期末における自己都合退職による期末要支給額の100%から年金資産を控除した額を計上しております。

役員退任慰労引当金

役員の退任に際し支給する退職金に充てるため、内規に基づく期末現在の要支給額を計上しております。

役員退任慰労金について、平成11年5月6日開催の取締役会で、平成11年6月29日以降の在任期間については支給しない旨決議しました。なお、この引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 商法施行規則の改正により、改正後の商法施行規則（最終改正 平成16年3月30日法務省令第23号）に基づき計算書類等を作成しております。

2. 貸借対照表及び損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高及び債権・債務

子会社に対する短期金銭債権	1,088,916千円
子会社に対する長期金銭債権	809,068千円
子会社に対する短期金銭債務	11,994千円
子会社に対する売上高	1,955,695千円
子会社に対する手数料その他の営業取引高	38,100千円
子会社からの経営指導料	36,000千円
子会社からの受取利息	31,627千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,887,641千円

(3) リースにより使用する固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している機械装置（ガス測定装置及び供給装置）及び A 機器等があります。

(4) 所有権が留保された固定資産

機械装置の一部については、割賦販売の方法で購入しているため所有権が売主に留保されており、その未払代金は942,425千円であります。

(5) 担保に供している資産	土地	43,198千円
	建物	111千円
	賃貸用建物	139,601千円
	賃貸用土地	309,959千円
	合計	492,870千円

(6) 保証債務 3,953,780千円

(7) 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 34,351千円

(8) 1株当たり当期純利益 37円82銭

利 益 処 分

(単位：円)

当 期 未 処 分 利 益	1,716,982,349
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金	126,117,250
1 株 に つ き 17 円 50 銭	
ガ ス 発 生 設 備 準 備 金	30,000,000
ガ ス 供 給 設 備 準 備 金	30,000,000
別 途 積 立 金	30,000,000
次 期 繰 越 利 益	1,500,865,099

(注) 利益配当金は、自己株式1,300株分を除いております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成16年5月12日

株式会社クレックス
取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員 公認会計士 手 島 英 男 ㊞
関与社員

代表社員 公認会計士 田 中 昌 夫 ㊞
関与社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社クレックスの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第44期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
重要な会計方針(3)に記載のとおり、会社は当営業年度に機械装置の減価償却の方法を定額法から定率法に変更した。この変更は、機械装置（ガス配管設備）の投資額が年々増加傾向にあるため、ガス配管設備の状況等を見直した結果、経年埋設管の老朽化や腐食による劣化が激しいことから、投下資本の早期回収を図るとともに、より合理的な期間損益計算を行うためのものであり、相当と認められる。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第44期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方法、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査し、子会社から営業の報告を求め、子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人千葉第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年5月17日

株式会社クレックス 監査役会

常勤監査役 吉田 紀 (印)

常勤監査役 深山 宏 (印)

監査役 津野 廣明 (印)

(注) 監査役津野廣明は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

株主メモ

決算期

毎年3月31日（年1回）

定時株主総会

毎年6月下旬

基準日

3月31日（その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。）

名義書換代理人

〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱信託銀行株式会社

同事務取扱場所

〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱信託銀行株式会社証券代行部

連絡先

〒171-8508 東京都豊島区西池袋一丁目7番7号
三菱信託銀行株式会社証券代行部
電話 0120-707-696(フリーダイヤル)

同取次所

三菱信託銀行株式会社 全国各支店

公告掲載新聞

日本経済新聞

なお、当社は決算公告に代えて、貸借対照表および損益計算書を当社ホームページ（<http://www.clex.co.jp>）に掲載しております。